

豊川市窓口業務支援システム調達業務評価基準

1 基本事項

豊川市窓口業務支援システム調達業務に係る事業候補者は、仕様書記載の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとする。

2 評価方法

プロポーザルの審査を公正に行うため、豊川市窓口業務支援システム調達業務選定委員会を設置し、次のとおり、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（デモンストレーション及びプレゼンテーション）を実施する。

なお、評価方法の詳細及び配点は以下のとおりとする。

ア 第一次審査

評価項目	主な評価内容
参加表明書類 機能要件一覧 導入実績	<ul style="list-style-type: none">参加資格要件機能要件に対する充足度導入実績（導入予定を含む。）

イ 第二次審査

各評価の配点（満点合計100点）

評価項目	主な評価内容
システム機能確認 （デモンストレーション） 50点	<ul style="list-style-type: none">パッケージ基本機能（機能、画面、操作）SE業務習熟度（説明、業務理解）運用手順、サポート
企画提案書 （プレゼンテーション） 30点	<ul style="list-style-type: none">プロジェクト体制クラウド稼働環境、非機能要件セキュリティ要件クライアントPC及び周辺機器研修運用・保守追加提案 等
提案見積書 20点	<ul style="list-style-type: none">構築費及び利用期間（63ヶ月）の費用の総額